

ミニボート等のレンタルによる事故が増えています！

◎貸し出す際には以下の点について十分注意して頂くよう
ご協力をよろしくお願いいたします。

乗船者全員の住所・氏名・連絡（携帯）先の把握

- 代表者だけでなく、**代表者以外の乗船者についても確実に把握**して頂くようよろしくお願いいたします。
- お一人のお客さんについては、必ず**携帯以外の連絡先も登録**して頂くようよろしくお願いいたします。
⇒ 携帯の連絡先1つだけでは、その携帯を海に落とした場合等、**連絡が取れなくな**ってしまいます。

気象・海象情報の把握と帰港基準（中止基準）の徹底

- 海の安全情報（沿岸域情報提供システム）等を利用し、最新の**気象・海象情報**を確認しましょう。

 スマートフォン用サイト



 携帯用サイト



- ミニボート等は風や波に弱いため、概ね「風速4メートル、波高20センチメートル」を超える場合は、**帰港基準（中止基準）**とし、**お客さんに帰港してもらう**（レンタルしない）ようにしましょう。
⇒ 強い向かい風の場合、波高20センチメートルを超える場合は、ミニボート等の**航行能力は著しく低下する**と言われておりますので、出航させないようにしましょう。

貸しボートへの店名・連絡先の明記

- レンタルボートには、必ず**店名・連絡先を明記**しましょう。
⇒ ボートが漂流等したときに、連絡先があることにより海難に起因するものかどうか**早期に確認**することができます。

お客さんへ注意事項の呼びかけ

- 乗船されるお客さんに対しては、特に以下の点に注意するよう呼びかけて下さい。
 - ・ボート上で急に立ち上がらない！
 - ・ボートの片側に寄らない！
 - ・必要以上に沖合いに出ない！
 - ・波の方向に十分注意する！
 - ・見張りを確実にいき、ボートに旗を立てる！
 - ・救命胴衣を着用し、連絡手段を確保する！
 - ・こまめに天気情報をチェックする！



国土交通省



海上保安庁

〒100-8976 東京都千代田区霞が関2-1-3
（国交省海事局）03-5253-8631
（海上保安庁）03-3591-6361